

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

沖縄県は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	小規模離島等航空路線維持事業（物価高騰等支援）		
総事業費 （千円）	583,982千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	583,982千円
事業概要	<p>①目的 島嶼県である沖縄県において、離島航空路線の維持は重要であり、その確保を図る観点から、航空燃料費や整備費等の物価高騰分相当に補助を行い、離島航空路の維持・確保を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×583,982千円 （382,137千円の内訳） (1)整備費（外注費）高騰分等：334,124千円 (2)燃油高騰分：249,858千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 主に小規模離島等航空路線を定期運航する者（琉球エアークommunicuter株式会社）1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 県内離島航空路線運航事業のうち、特に小規模離島等航空路線を主に運航する事業者においては、コロナ禍の利用者減による収益の減や世界的な物価高騰や為替の影響により、航空燃料費や整備費用（国外への外注費等）が高騰したことにより、路線維持が厳しい状況となっている。 航空路線の縮小・廃止が生じた場合は、小規模離島等の地域住民生活や経済活動等にも悪影響が生じることから、主に小規模離島等航空路線を定期運航する事業者である琉球エアークommunicuter株式会社を補助対象として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、小規模離島等航空路線の維持・確保が図られることにより、県内小規模離島等における地域住民等の移動手手段の確保や経済活動の安定化が図られる。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>県内小規模離島等航空路線運航事業者においては、コロナ禍の利用者減による収益の減や世界的な物価高騰や為替の影響により、航空燃料費や整備費用（外注費等）が高騰したことにより、路線維持が厳しい状況となっている</p> <p>主に県内小規模離島等航空路線を定期運航する事業者である琉球エアークommunicuter株式会社を交付対象として補助金を交付し、小規模離島等航空路線の維持・確保を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		